

有事の「協力」断れる?

憲法
現場から考える
2016 参院選

中

安全保障をめぐる出来事と民間協力の法制

1954年	自衛隊法施行
89	冷戦終結
97	日米防衛協力のための指針(ガイドライン)を改定
99	①周辺事態法が成立
2001	米国同時多発テロ
03~04	②武力攻撃事態法を含む有事法制が成立
10	民主党政権が南西諸島の防衛体制強化を打ち出した防衛大綱を策定
12	自民党が「国民は国を自ら守る」とする憲法改正草案を発表
13	自民党政権が国家安全保障戦略と新たな防衛大綱を策定
15	日米ガイドラインを再改定。安全保障関連法が成立

① 重要影響事態法(安保法制で周辺事態法を改正)で 想定される民間業者への協力依頼の内容



② 武力攻撃事態法に基づいて協力を求められる 主な民間の指定公共機関

- ・電力会社
 - ・ガス会社
 - ・海運会社
 - ・鉄道会社
 - ・バス会社
 - ・運送会社
 - ・航空会社
 - ・通信会社
 - ・テレビ局
 - ・ラジオ局

A black and white photograph of a display case in a museum. The display case contains several framed items, likely documents or photographs, arranged in a grid-like pattern. The text above the display case identifies it as a collection of artifacts from sunken ships and their crews.

Q 憲法は國民に國を守るための協力を求めていれるの?
A 今憲法にそつした規定はない。一方で自民党が2012年に発表した憲法改正草案は、前文で「田本国民は、國と郷土を誇りと氣概を持って自ら守り」とし、9条で「國は（中略）國民と協力して、領土、領海及び領空を保全し」としている。
Q 自衛隊だけでは守れないのかな?
A 戦闘はもやん自衛隊が担うけれど、関連するすべての活動を自前でまかなければ、難しいのが実情だ。例えば、南西諸島で緊張が高まった場合、本土の

人犠牲

Q 憲法は國民に國を守るための協力を求めているの?

自衛隊「移動・輸送 足りない」

海上輸送にあたる。この運動
は、全日本海員組合の元
幹部の平山誠一さん(72)が
東京では「輸送力の調達を
民間に頼む」という発想は先
の大戦と同じ」と指摘す
る。

協力が「貢献」と定められていた。自民党はさらに踏み込んで、改憲草案の9条で領土の保全に国民の協力を規定している。溝口さんは言う。「『協力』と言つても実際は命令で、強制されるかも。沖縄戦の時がそうだった」

部隊や装備品 大量の物資を船で運ぶ必要がある。「コストの問題もあり、「移動、輸送は民間に頼らざるを得ない」（自衛隊幹部）としている。

Q 仮に日本が危なくなつたとき、どんな法律に基づいて民間に協力をあおぐことになるの？

A まずは周辺事態法（現・重要影響事態法）。米軍を後方支援する目的で、1999年にできた法律で、政府が民間に協力を依頼できるとする条項が盛り込まれた。2003年に成立した武力攻撃事態法では、地方公共団体や「指定公共機関」になった民間業者は、国とともに必要な措

海上輸送にあたる。この動きに連れて、全日本海員組合の元幹部の平山誠一さん(52)は「東京」は「輸送力の調達を民間に頼むところの発想は先の大戦と同じ」と指摘する。

國民の行動を規制する事とし、國民は「必要とする事に協力をするよう努める」とも定めている。また、自衛隊法は自衛隊に防衛出動が出た場合に、限られた区域で医療や土木建築、輸送業者に業務從事命令を出せるとしている。

Q　國の要請に従わないことを罰せられるのだろうか？

A　今は協力を断つてしまった。同法は、國民は「必要とする事に協力をするよう努める」とも定めている。

資料館に掲げられた色紙言ふことを知る」の男性は遺言書
つた。「海賊対策や震災対応から自衛隊は信頼していく。ただ、國が民間船員を見殺しにした前例もある」(千葉謙治、矢吹孝文)